



パブリックコメントにご意見を

市パブリックコメント制度(市民意見提出制度)に基づき、計画案に対するご意見を募集します。

閲覧場所 各担当が市役所1階ロビー、市内公民館、図書館、市民活動サポートセンター※市ホームページ「パブリックコメント」からもご覧になれます

意見提出期限 9月30日(金)まで※消印有効

意見提出方法 住所、氏名、意見、電話番号を明記し、郵送(※住所欄の記入は不要)かファクシミリ、電子メール、または直接担当にご提出ください。

(仮称)第6次総合計画基本構想案、基本計画案

総合的かつ計画的な市政運営を行うため、市民意見や総合計画審議会での審議を踏まえ、令和5年度から10年間のまちづくりの指針となる基本構想案と、令和5年度から5年間に取り組む施策を位置付ける基本計画案をまとめました◇市政出前ミーティングによる意見交換も行っています。申込要件など詳しくは、市ホームページ「市政情報」→「広聴」をご覧ください

【主な内容】◆将来都市像(市が目指す10年後のまちの姿)◆人口の将来展望◆まちづくりの基本理念◆基本政策◆土地利用構想◆具体的な取り組みの方向を示す施策

☎経営企画課(市役所4階) ☎94-4845 ☎93-2689

✉kikaku@isehara-city.jp

伊勢原市個人情報の保護に関する法律施行条例(案)骨子

令和5年4月に個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)が改正されることに伴い、伊勢原市個人情報保護条例を廃止し、新しい法施行条例の策定作業を進めています。

☎文書法制課(市役所3階) ☎94-4867 ☎93-5575

✉soumu@isehara-city.jp

伊勢原市企業立地促進条例の一部を改正する条例(案)

伊勢原大山インターチェンジ周辺地区の新たな産業用地の創出に伴い、企業誘致と既存企業の設備投資などを促す優遇措置の拡充を図るため、伊勢原市企業立地促進条例の一部改正を予定しています。

【主な内容】◆産業集積を促進する指定地域の追加◆奨励措置の対象となる適用業種の拡充◆立地企業に対する奨励措置の拡充

☎商工観光課(市役所2階) ☎94-4732 ☎95-7613

✉syoukou@isehara-city.jp



9月10日～16日は自殺予防週間

全国では依然として、毎年2万人を超える尊い命が自殺によって失われています。元気がない、食欲がないなどといった「こころのサイン」を見逃さないよう、日ごろから一人一人が身近な人の様子を気にかけて、支えあうことが自殺予防につながります。

心の病は誰でもかかる可能性があります。不調やストレス症状が続くと、日常生活にも支障が出ます。時には自分自身の心にも耳を傾けてあげてください。自分だけでは解決が難しい問題や悩み事は専門機関も活用しましょう。

こころの電話相談(県精神保健福祉センター)

☎0120-821-606

受付日時 平日の午前9時～午後8時45分(年末年始、祝日を除く)

☎0120-939-289

受付日時 午後5時30分～翌日の午前4時45分

横浜いのちの電話相談 ☎045-335-4343

受付日時 午前8時～午後10時(土曜日は翌日の午前8時まで)

川崎いのちの電話相談 ☎044-733-4343 24時間受付

いのちのほっとライン@かながわ

LINEアプリの「友だち追加」で右のQRコードを読み取り、トーク機能をご利用ください。

受付日時 午後5時～9時30分(土曜日と祝日、年末年始を除く)

☎障がい福祉課 ☎94-4721



いのちのほっとライン



令和5年4月採用の市職員を募集

受験希望者は、受験案内を確認の上、申込書を郵送で提出してください。受験案内や申込書は市ホームページ「職員採用」から入手できます。

受付期間 9月15日(木)まで※消印有効

第一次試験日 10月16日(日)筆記試験、17日(月)体力検査

募集職種など

職種	受験資格	募集人数
消防(上級)	平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学を卒業(令和5年3月末卒業見込みを含む)または同程度の学歴を有する人	若干名
消防(初級)	平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校を卒業(令和5年3月末卒業見込みを含む)または同程度の学歴を有する人	

※各職種とも地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません

☎職員課 ☎94-4873



「幼稚園・認定こども園就職説明会in いせはら」を開催します

市内の私立幼稚園と認定こども園が一堂に集まる就職相談会です。

さまざまな園の仕事を知って、理想の職場を見つけましょう。

申し込みは不要です。当日は直接会場にお越しください※マスクの着用や手指の消毒など感染症対策にご協力ください。発熱がある人は入場できない場合があります

とき 9月24日(土)午後1時30分～4時

ところ 伊勢原シティプラザ

対象 令和5年3月卒業の新卒者または既卒者で保育教諭、幼稚園教諭、保育士を目指す人◇在校生は1年生から参加可能です

☎子ども育成課 ☎94-4638



9月9日は救急の日です

安易な救急車の要請や大病院への受診をすると、より緊急度の高い患者さんへの医療に支障が出ます。

まずは身近なかかりつけ医を受診するなど、適切な救急医療のかかり方にご理解・ご協力をお願いします。

☎健康づくり課 ☎94-4616



9月10日は「下水道の日」です

☎下水道経営課 ☎92-3031

私たちが生活の中で使った汚れた水は、下水道管を流れ、下水処理場できれいな水となって川に放流されます。

下水道は、汚水・雑排水をまとめて処理するといった生活環境の改善のほか、川や海の水質浄化に効果を発揮します。

さらに、降った雨を速やかに流し、宅地への浸水を防ぐ防災上の役目も担っています。

このような下水道の役割について理解と関心を深めていただくため、9月10日を「下水道の日」とし、下水道の普及を促進しています。

大雨に備えて

台風以外にも大雨が降る近年。雨を適切に排水できないと、下水処理にも負担がかかります。次のことに気を付けましょう。

雨水を污水管に流さない

汚水の量が増えて処理場の機能がまひし、逆流や河川の水质悪化の恐れがあります。雨どいが污水管や汚水ますに誤って接続されていないかなどを確認し、雨水が入り込まないようにしましょう。

側溝にごみをためない

雨水がうまく流れず、家の浸水や道路冠水の大きな要因となります。日ごろ

から掃除をして、水はけを良くしておきましょう。

市内の下水道普及率

市の公共下水道普及率は、80.6%(令和4年4月1日現在)です。

公共下水道の整備が既に完了している地区に住んでいて敷地内に公共汚水ますが設置されている人は、下水道に接続できます。浄化槽やくみ取り便所を使用している人は、できるだけ早めに接続してください。

なお、接続工事を行う際は市の指定工事に依頼してください。市からの補助金が受けられます。詳しくは担当にお問い合わせください。

補助金交付額 最大3万円

※下水道の供用開始から接続までの期間により金額が異なります